

会議録

会議名 平成 26 年度第 3 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 27 年 3 月 4 日（水） 午後 6 時 00 分～8 時 00 分

場所 会議 八王子市役所 804 会議室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・
岩橋清美委員・神立孝一委員・津山正幹委員・鹿島繭委員・
野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員
【事務局】 田島巨樹課長・尾崎光二主査・金子征史主査・新藤康夫主任・
佐藤友紀主事

欠席者 中村ひろ子委員・菅原 敬委員

議題 協議事項 (1) 松原庵星布の俳額の文化財指定の諮問について
(2) 甲州街道イチョウ並木の現状変更について
報告事項 (1) 八王子城跡保存管理計画について
(2) 八王子城跡の曳橋解体について
(3) 郷土資料館平成 26 年度特別展 宇津木向原発掘 50 周年につ
いて
その他
(1) 白山神社の経塚の史跡指定について

公開・非公開の別 一部公開

傍聴人 0 人

配布資料 1. 第 3 回文化財保護審議会次第
2. 協議事項・報告事項資料

会議録 要点筆記とする。

開会

相原会長 11名出席ということで会議は成立。署名委員は岩橋委員に願います。

協議事項 (1) 松原庵星布の俳額の文化財指定の諮問について

金子主査 前回、9月4日の文化財保護審議会で松原庵星布の俳額について現物をご確認いただいた。なお、その後、平成27年2月12日に開催された、第18回教育委員会定例会において、本件の指定について「八王子市文化財保護審議会」に諮問することが議決された。ついては、文化財課長田島より会長に諮問書をお渡しし、この俳額の指定について審議いただきたいと思う。

(文化財課長から会長へ諮問書を渡す)

相原会長 諮問書を頂いた。それでは俳額の文化財指定について、事務局に再度説明をお願いします。

金子主査 次第の次の資料、市の公印が押された諮問書があり、その次に事務局で調べたもの等を加えた「松原庵星布の概略の調書」がある。次に答申の原案がある。まずは調書についてご議論をいただいた後、答申について議論いただく。まず調書の案の名称は「松原庵星布の俳額」。八王子市郷土資料館で保管をしており、所有者も郷土資料館である。指定の種別は、八王子市有形文化財(歴史資料)が適当ではないかと考えている。年代は文化元年1804年のもの。

俳額について、サイズは縦35.3センチ横151センチ厚さ2.5センチの板である。昭和53年11月21日付で当時の式分方町の八坂神社の代表の方から郷土資料館へ寄贈の申し出があった。奉納年は文化元年1804年。

松原庵星布の概略としては、この当時八王子で、俳句を作ることが盛んであったようで、出身者は特定できないものは多いが、八王子の式分方中心の周辺のところから18名の方が俳句を書いている。現存する俳額で最古のものであり、また当時の八王子の松原庵星布の俳句の活動について記す、貴重な資料である。ほかにも松原庵関係の古い資料があるのではないかとのご意見があり、事務局で確認したところ、梅坪町の天神社のほうでも一枚あったため、これについては早速氏子総代に連絡をとり現地を確認した。この俳額については昭和47年に神社の本殿を修理した時に白い墨を流し込み、かなり改変をした。現状としては原型ではないところもあるため、やはり今回掲示した郷土資料館にある“俳額”を一番古いのものとして断定している。そのほか松原庵星布に関しては個人の所有の肖像画や、東京都の旧跡として扱われているお墓もある。この松原庵は八王子の活躍を東京都と全体でも見ているものであり、当時の八王子の文化活動として考えても重要なものと思われる。このような形で調書を作成した。

相原会長 この俳額について、あらためて今審議をしたいと思う。

金子主査 梅坪天神社について確認した佐藤主事に現地の様子を説明させる。

佐藤主事 現地に今年の1月に行った。社殿の中の上のほうにあるもので、写真を撮り拡大して確認をした。白い墨が入っており、彫もおそらく後年に、元々墨書きであって、それを薄くとんでしまったものを彫ってかながけをして後日そこに墨を流し込んで読めるようにしたのではないかという結論に達した。年代は今回指定になる俳額より4年後の近いものではあるが、後世の手が加えられているものであるため、一線を画すものであるとしている。

相原会長 事務局より梅坪天神社について説明があったがこれに対して何か質問はあるか。奉納額は、墨を使って描いたものは時間がたつと薄れてくる、見えなくなるのがふつうであり、墨の場合は炭化し、横から見ると書いた痕跡がふくらんで見える。室内に奉納額が保存されている場合はそういった劣化は少ないが、松原庵星布の墨書きは、わりと原型に近い形で字が判読できるため保存状態は非常に良いといえる。

金子主査 答申案については、次回第4回でもう一度出させていただくが、今日たたき台として提出をした。これについてもご意見をいただきたい。

相原会長 それでは答申案について委員の皆さんのご意見をお願いします。
指定の種別としては歴史資料として八王子の文化財には何点か指定してきたものはありますが、今回特に八王子の歴史を証明する貴重な資料として、松原庵星布の俳額を指定することとなったが、19日にもう一度審議会があるため、時間はあるので中身の精査をお願いしたいと思う。

金子主査 ご意見がでないようであれば、またご連絡いただければ調整する。ご意見お待ちしておりますのでよろしくお願いします。

(2) 甲州街道イチョウ並木について

金子主査 甲州街道のイチョウ並木については、たびたび、文化財保護審議会で取り上げている。前回、本数を減らす伐採は文化財保護として認められないと言う意見をいただいた。事務局としてはこのことを前提に関係機関と調整してきた。出された案件について、事務局主任より説明する。

新藤主任 甲州街道イチョウ並木の現状変更に関しては、前回の審議会の意見を踏まえ、本数が減る伐採ではない方向で調整をしているが、委員の皆様のご意見を伺いたいと思う。

今回の事案は2件ある。ちょうど中央線がカーブしてちょっと追分から西八王子に寄ったところの建物である。この建物の全面的な改築を急ぐ理由としては「市の条例(特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化条例)に協力をしたい」というもの。これは市として大きな地震があった際、幹線道路に沿った建物が倒壊してしまうとライフラインを塞いでしまう恐れがあるため、積極的に古い耐震基準の建物は作り変えるようお願いをしているものである。甲州街道の上り車線側で、交差点の先にこの建物はある。建物への出入り口が2か所あるのだが、今回は一つの出入り口としてまとめたいとしている。その位

置変更を検討した理由としては、(1)現在の入り口は意外と見えづらく、建物が目立って急ブレーキを踏む機会が多く、交差点の近くなので追突事故防止の観点から、スムーズな出入りを実現させたいというもの。(2)建物の西側部分は借地である。将来的に借地の返却が考えられるので、再び新たな切り下げ位置の変更等が生じないように、出入り口をひとつにまとめたいということである。出入り口を新たに作りたい場所にあるイチヨウは伐採し取り除く。そのかわりに手前に若木を植えるということである。事務局としては以前から相談があったが、伐採によってイチヨウの本数が減ることは認められない旨お伝えしている。それをふまえ、相武国道事務所日野出張所と事業者が切り下げ位置の変更とイチヨウの伐採・撤去及び若木の移植を調整したものである。資料の“遠景”と書かれた写真の看板の下あたりが対象となる。また“近景”と書かれた写真の中央の木が伐採の対象となり、その先に見える3本並んだ木の2本目と3本目の間に若木を植えることを考えているそうである。国土交通省で番号がついており「20 U7」幹の太さは資料の通り。

追分の交差点の街路工事に伴う案件である。追分の交差点の改良工事についてはすでに平成23年8月4日付で1度現状変更の許可をしており、移植工事等も終了している。さらに追加で1本のイチヨウを伐採・抜本し、別地点に若木を移植するという協議があり、これについても平成25年12月9日付で現状変更の許可をしている。そして今回再度出てきた案件としては、追分の交差点の仮設の歩道橋をつけたいというものである。現在はもともと2つあった歩道橋のうち高尾側のものが撤去されている。しかし交通量が多く追分の交差点の近くに仮設の歩道橋をつけてほしいという地元の要望も強いので、事故のないように安全を期して仮設の歩道橋を設置したいとのこと。場所については、敷地に対して全て出入り口が決まってしまうとあり、隙間に歩道橋を作るというのは難しいものであった。そのため資料にあるとおり、ちょうどそれぞれ上り線、下り線のところに1本ずつ支障になるイチヨウを一時的に伐採・撤去し、その場所に仮設の歩道橋をつけるというもの。そしてこの歩道橋については速やかに設置をしたいと考えており、現在進行形の新しい歩道橋の西側部分高尾よりの方が完成するのが、現在の予定では平成27年7月末であり、それが完成すれば仮設の歩道橋は少なくとも平成27年の9月ごろには撤去したいと考えている。撤去後はもとのイチヨウの場所に若木の植え替えをしたいが、植え替えの時期は葉の落ちた時期である翌年の3月～4月を予定している。国交省としては地元も了承済みだとしている。

以上2件のご審議をお願いしたい。

補足だが、審議会の委員であった菱山先生のご意見で、国道20号は独特な

国道で、厚いコンクリートで作られている。そのため車道側にはあまり根がはれないというなかで、苦情が来るのは民家側のため、葉は車道側に生えているバランスの悪い状況になっている。また植えられたのは昭和の初めのため 90 年たち、幹も太く背も高くなった。国交省としては今までの剪定の仕方を変えて、全体がバランスよく切りつめたような形に進めてもらっているところだが、根があまりはってないわりに太く高くなってしまったため強風が吹くと倒れる危険が出る。若木に植え替えることは、長い目で見れば交通安全や並木全体の景観にとっては悪いことではないのではないかという意見があった。実際に管理にあたっている相武国道事務所の日野出張所の所長様によると、樹木医の診断によるとかなり弱っている木もあるため倒木の危険もあるため、若木に順次植え替えていくことも検討しているそうである。前回の審議会で頂いた意見を尊重し、イチョウの本数は変えずに景観の確保に配慮するという方向で事務局の判断で許可をしたいと考えている。結果については審議会に報告をしていく。ただ今後重大な案件があった場合は審議会に諮りご意見を伺いたいと考えている。

相原会長 今後イチョウの若木の補植については、過去の対応の仕方を踏まえ審議会としてもそれを良として、詳細については事務局の判断にまかせていくということでしたら承いただければと思う。

(異議なし)

報告事項 (1) 八王子城跡保存管理計画について

尾崎主査 これまで八王子城の整備については保存管理計画、保存整備基本計画、保存整備実施計画を作り実施してきた。今回は現行の保存管理計画がこの 3 月で満了するため新しく作成をした。

内容としては、「施設を適切に管理して、次世代に確実に伝達していく、史跡の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に管理していくための基本方針、方法、現状変更の取り扱い基準の策定」を目的としている。

八王子城跡保存管理計画の目的は、「より多くの方に八王子城跡を知っていただき、魅力を体感していただき、後世につなげていくこと」である。

今後の予定としては、27 年度に保存整備基本計画策定の準備期間とし、情報収集、調査、分析を行いながら 28 年度の策定に向け進めていく予定である。

(2) 八王子城跡の曳橋解体について

尾崎主査 八王子城跡の御主殿から古道に渡るように架けられている曳橋は老朽化のために平成 27 年度に架け替えを予定している。曳橋は平成 2 年に建設され、老朽化により平成 25 年の 9 月から通行止めの措置をとり昨年 12 月に解体を始め、本年 1 月に終了している。城跡内の魅力の回復を図るため再度整備するものである。現在予算については議会で審議をいただいております、議決後は

早期に工事に取り掛かれるように準備を進めている。架け替えの場所は現在と同じ場所。形状としては八王子城跡の景観や曳橋へのイメージの配慮、耐久性について検討した。以前の曳橋は戦国時代のものと適していないものではあったが、架けられてから 20 数年経ち八王子城跡のイメージができているため、時代のものとは違うということを示す対策をとり元に架けられていた曳橋とイメージに近いものを作製することとしている。材質は H 鋼や再生木材に変更する。平成 28 年 3 月末しゅん工完了をする形で準備を進めている。

相原会長 事務局の説明について何か、ご意見のある委員はご発言をお願いします。

相原会長 曳橋の耐用年数というのはだいたい 20 年くらいなのか。

尾崎主査 木橋について調べると大体 20 年位で老朽化のため架け替えを行っているところが多いようであり、ただ条件によって、八王子城もあまり日が当たらず湿気が多い等条件が悪い方であるが、15~6 年で架け替えというところもあったようである。またメンテナンスをしたところであっても 25~6 年で架け替えを行っているようである。

今回の橋に関しては、メンテナンスを 3 回ほど行いながら最低でも 60 年で考えている。再生木材のメーカーに確認するとそれ以上耐久性があるという話もある。

相原会長 今回曳橋の工事は 2 回目になる。

相原会長 見学をする方が多くいらっしゃると思うが、改修期間の対応について。

尾崎主査 実際まだ工事の段取りがわからないが、極力林道を通ってもらうようにするが、実際橋を架けるときになったら虎口のアシダ曲輪の方に回る道を臨時的に使わせてもらい見学はできるようにしたいと考えている。

相原会長 八王子城跡も知られてきているので工事期間中の対策も考え進める必要がある。

尾崎主査 ガイダンス施設開館以来、来館数が 10 万人を超えており、曳橋がないことによって回遊性が失われていることと、御主殿後から橋や虎口を見ることが人気スポットになっているため、それができないことはイメージ的に紹介できる部分が少ないというのがある。

相原会長 八王子城跡もだいが有名になっているので、曳橋の構造、位置等丹念に見ていく方がいると思う。

尾崎主査 最近関西の方からバスツアー等で来ていただいている。曳橋がないことでインターネットで「曳橋を渡れず残念だった」との声もある。時代に合ったものでないということは少し問題だが、観光の面から見れば曳橋を含めた八王子城のイメージをもっと紹介していければと考えている。

加藤委員 周辺図の裏に虎口の拡大図があるが、虎口の青い矢印のところには橋を架けてくれないかという意見が多いのではないかと思う。現状だと虎口の通路で、

その前で切れてしまっていて、この先どうなっているのか説明がない。またその青い矢印のところに橋を架けた方が本来の虎口へのルートとしては正しいという人も多い。かつての想定で行くとコの字型に入っていくのが本来のルートだと思うが、これをすると林道を完全に塞いでしまうためこの復元はできないと思う。また作ったところで、これが本当に正しいかどうかは、過去のものが完全に破壊されており分からないため、現状のところには架けるのでやむをえないかなとは思っている。橋はこの方向に向かって架かっていたというのは礎石などから確認できるが、これを虎口にまっすぐくっつけるのはそれもまた間違いになる。どちらにしろ、「これは復元の橋ではない」ということを明確に表示する必要がある。またガイダンス施設に、“想定できる虎口へのルートの模型”を作っていただき、本来はこれだったが、安全の配慮や林道の問題等もあり、観覧するルートを確認するものとして架けた橋だということが出来た方にわかるような配慮をしていただきたい

尾崎主査 橋の位置については色々ご意見をもらっているところであり、橋の架橋場所については、虎口側と古道側の位置については発掘調査で分かっているが他のところは特定できないこともあり、極力調査等しながら、また皆さんに本来の正しいものについて分かりやすい模型ができるように検討を進めていきたいと思う。

田島課長 今回曳橋をかけるにあたり調べたところ、平成元年の調査で遺構は確認できなかったこともわかり、発掘成果を元にした復元はできないという旨を橋のたもとに解説板で表示し、さらにガイダンス施設を使いながらどうアピールしていくかについて事務局として考えていきたいと考えている。

神立委員 架かっている曳橋が正しいものと誤解されるのが一番怖い。

池上委員 曳橋という名称について

加藤委員 おそらく慶安古図に書いてあるのではないかと。昔からの言い伝えであり、本当に曳橋だったかどうかは分からない。ただ、では何橋といえいいのかも分からない。そのため地元の言い伝えでそう伝わっているということで「(曳橋) かつつきの曳橋」と表示した方がいいのかもしれない。

加藤委員 曳橋なのに固定してあるため引けないという意見もある。

新藤主任 本当はもっと低く下りて行って本当に短くなったところで架かったような橋だったと思う。それを復元すると林道が通れなくなってしまうためやはりそれはできない。私はこの計画に最初から関わっており、本来これはプレキャストコンクリートという誰が見ても復元だと間違わないもので設計をしていた。しかし史跡の景観に配慮して、木で作成をしたところ、イメージが虎口と合ってしまい前回の橋となった。これについては整備専門委員会の会長様にはお叱りを受けたところである。文化庁にも、復元ではなく管理用の橋であると正しく説明をと言われている。

阿部委員 工事、建て替えをしている間は、どの程度見学者は近くまで見られるのか。過去の橋も木造であったことは確かであり、当ても 10～20 年で建て替えを行っているはずである。つまりおなじこと（＝建て替え）を現代でもやっているのだから、工事をやっている途中でもこんな状態で作っているというのを見ていただくのもそれはそれで良いのではないかと思う。

田島課長 解体時も安全に配慮しながらルートを確保し、見学者に見ていただいた。架橋工事については、今設計をしており、施工業者が決まったら、見学者に配慮し、橋を架ける際の通行止め期間はできるだけ短くするといった施工工事を依頼し進めていく。

尾崎主査 仮橋などを作り正しいものを示すことができたら良いと思ったが、予算の関係で実現は難しかった。工事を進めながら、いろいろな方法ができれば考えたいと思う。

（３）郷土資料館で開催されている「平成 26 年度特別展宇津木向原発掘 50 周年」について

金子主査 今から 50 年前、中央自動車道が計画され、その道路の建設に先立って遺跡の発掘調査が行われることとなった。当時は、まだ、行政主導による発掘調査体制が整ってなく、調査の中心は地元、八王子や多摩地域の教員や大学生、高校生だった。地元住民やたくさんの有志の方々の協力で調査も進み、この場所から検出された遺構は「方形周溝墓」と命名され、その後広く知られるようになった。そのような経過から、平成 26 年 3 月 25 日付で東京都の有形文化財（考古資料）として土器等 17 点が指定された（壺形土器 5 点、高坏形土器 1 点、鉢形土器 2 点、器台形土器 1 点、ガラス玉 8 点）。

3 月 22 日の日曜日まで郷土資料館で特展コーナーを催しており、見学いただければと思う。

新藤主任 補足だが、8 ページの資料左の写真にあるとおり、周りが四角い溝で真ん中に墓穴があるということで「方形周溝墓」としている。これに類する遺構はこれまでも見つけていたがこの発掘調査を契機に大場磐雄氏（国学院の団長先生）が「方形周溝墓」であるという命名をして、こういう例があるという研究をされたので、この地が「方形周溝墓」命名の地ということになる。それから指定文化財になったものは 12・13 ページに載っており、方形周溝墓からでた出土品には価値があるということで東京都の指定を受けた。

相原会長 今日郷土資料館に寄り、この展示を見せてもらい説明員の方から興味深い説明も受けた。まだ始まったばかりなのでぜひ見に行っていたきたい。

新藤主任 この場所はちょうど今八王子 IC のところであり、今だったら保存した方が良いのではないかという話になる遺跡なのだが、当時はそこまで埋蔵文化財に対する理解がなかったため、調査をさせてもらっただけでも良かったという認識しかなかった。

その他(1) 白山神社の経塚の史跡指定について

金子主査 中山の白山神社の境内では経塚が発見されており、出土品は東京都の有形文化財に指定されている。その出土品の経巻には仁平4年(1154)の奥書がありこのあたりが船木田の荘であったことが判明している。そのような経緯から中山白山神社山頂付近は182番遺跡中山経塚群として埋蔵文化財包蔵地となっている。昨年、12月18日にこの神社領域の今後について、地元町会の要望もあり、現地確認をしてきた。

地元では史跡の指定を要望しており、何等かのメリットがあるのではないかと考えているようである。地元の方には史跡指定により現状変更と言う縛りができること、メリット、デメリットも説明してきた。今後、直ぐに史跡指定という事ではなく、考古学的な調査や指定エリアの確定などが必要になると考える。また、土地所有者との調整等のいろいろとクリアすべき課題はあると思う。今後、進展があった際は、随時文化財保護審議会に報告し、将来的に史跡指定とするか検討していきたいと考えている。

相原会長 これからの検討課題として、時間をかけて本格的に調査をすることになればそれなりの対応をしていくという目安として理解いただければと思う。

池上委員 八王子市史の中世編の調査で特に石造物の調査を本間さんにお願ひし調査を進めていただいたが、その時に南北朝期の石造物に「是勝」という銘が刻まれたものが見つかりまして、これが文献資料の方とちょうど対応するという事で、たぶん文化財の方にも情報がいったかと思う。これについてはどんな対応をしていくのか。

金子主査 式分方町の件については止まってしまっているが、地元の廃寺の観音堂の石段のような形で使われていたので、地元の方と何回かお話をし、貴重なものであるということまでは進んでいる。今後はもう少し話を詰め地元の方と協力しながら、「保存」の方向で考えている。

池上委員 普通に見たら石ころなので、なくなる・壊れる危険性もあるので、ぜひ急いで保存という形をとってほしい。

本間委員 石段に転用されているので、たしかにちゃんと見なければ銘文があることや、五輪塔という形であることが分からないのだが、八王子市史が出てしまって、場所は特定できないが公にはなっているので保存処理は今後必要になると考える。

池上委員 文化財に指定してもいいようなものだと考える。ぜひよろしくお願ひしたい。

金子主査 補足ですが、南北朝時代に八王子の土地を3つに分けた裁判をおこした人物に関連する名前が刻まれている大変貴重な石だが、石段のところに使われてしまっていて、地元としてはまだあまり知られていないということもある。

今日お話もいただいたので、再度調整したいと思う。

加藤委員 おそらく中世の通史編が来年出され、そこにはかなり書かれる為、それを読んだ方は現地に行く、場合によっては持って行ってしまう危険性も考えられる。記載されているのは資料編なので、そこまで一般的に知れ渡っているわけではないが危ないと思う。

神立委員 好きな人は持って行ってしまうのではないか。

加藤委員 歩道の裏で今墓地の造成もやっている。重機が当たって割れるといった危険性も考えられる。早急に着手いただきたい。

中世の古文書と現物と現地（土地・文書・もの）が3点そこにそろっているというのは非常に稀有な例だと思う。ぜひ保存をよろしくお願いしたい。

相原会長 事務局にはぜひ善処していただきたい。

閉会